

高知県税規則の改正概要について

H 2 8 . 2 . 1 2

高知県総務部税務課

○趣旨

税務システムが新システム(高知県税務総合システム)に移行することに伴い、高知県税規則で定める様式の一部を、高知県税務総合システムにより作成される様式によることができるようにするための改正。

○改正様式

第4号様式、第5号様式の2、第5号様式の3、第6号様式、
第6号様式の4の2、第10号様式の3、第10号様式の4、
第11号様式、第11号様式の2、第11号様式の3、第11号様式の4、
第11号様式の5、第11号様式の6、第11号様式の7、
第11号様式の7の2、第12号様式の1、第12号様式の1の2、
第12号様式の1の3、第12号様式の1の4、第12号様式の1の5、
第12号様式の1の6、第12号様式の1の7、第12号様式の2、
第12号様式の8、第12号様式の9、第17号様式、第17号様式の3、
第18号様式、第18号様式の2、第22号様式、第22号様式の2、
第24号様式、第25号様式、第25号様式の2、第29号様式、
第29号様式の2、第29号様式の3、第36号様式、第36号様式の2、
第36号様式の3、第38号様式、第42号様式の2、第54号様式、
第56号様式、第58号様式、第69号様式の4、第74号様式、第77号様式、
第78号様式、第113号様式、第117号様式、第118号様式の9、
第120号様式、第123号様式の3、第125号様式、第126号様式、
第127号様式、第165号様式の1の2、第165号様式の2、第167号様式

○施行期日

平成28年2月15日